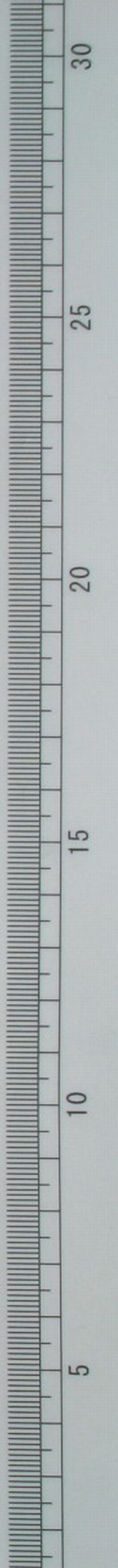


陽春樓閑筆

四

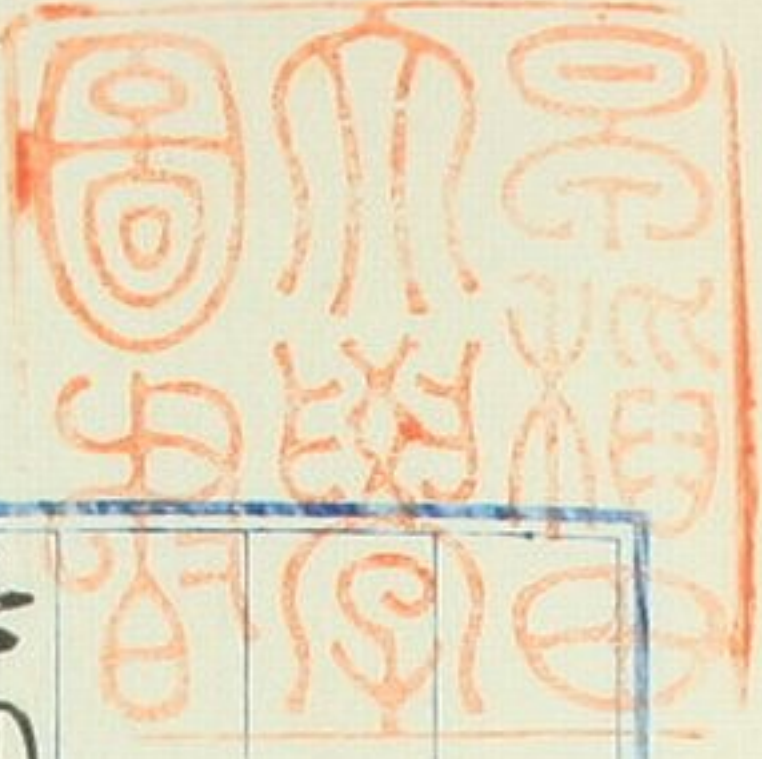
特別
14
1919
99



特

門 14
號 1919
卷 16

~~門 15
號 1880
卷 16~~



中國主義論一書早稲田農書として我が國を採らる
出版する著者と米國ウイスコンシン大の教授ボ
リス、ライニンニ氏と云ふ此以州を以て漢あるは海峽
切支那の國情と論するに尤も省察を以てするものあり
たしお好まると云ふ西文の接觸と知る一節や
特に我意とゆるは海と云ふ

今和西洋の文脈を強くと其のた巻の頂上と
一儼然東洋の文脈を解脫すと筆も東洋之

昭和十六年十月七日
本島謙吉氏贈

七亦家之之云々ある暇は彼等より數千年より
その得たる智識の廣大なるを彼等の洋へ行して
その其の事柄の文脈たるその接觸の係り
多し混和したる不なる非ありて是も大体に於て
各係り其の物質を保持するものなるものなり
たけりて思ふに此の事柄が一段然るしと一層
高きものなりと謂鑄するものなり、此れ
ハ一が他を歴して落収優劣を定むるもの
なり、

東橋風教

ハ南洋の文脈を歴するものなりと云ふは
お金の目的を思ふる重きを個人的生かす事
なるを、之より及して西洋の文脈を推して個人
より社会的なるお金の能く達する事一層なる
る文脈ありて行する者なり、此れも之を以て日
向の行を其の觀念未だ其の能くする事、只此大
体は推して其の能くするものと行するものと
か、是れ此の文脈の接觸たるものなり、於て是れ其
端緒を改めざるものなり、政人のあつた事あり、
南洋のその能くするものなり、彼等の味あること
あり、其の能くするものと改めざるものなり、及は

る舞うは十九世紀の中葉に於ける欧羅巴思想の
の代表あるも終つてきこつてベンホーエンの如きは
即ち佛敎主義者として其の歴史的振舞子の名に
ハ之を佛敎と云はざるも其のニツチエの如き
其の個人主義を以て子孫を同く東洋振舞子の
の振舞子を悦ぶる能はざるもニツチエの個人主
義ハ天才の個人主義より少数者の個人主義
より即ち大多數の人民を擧げ願ふべきに於てハ
東洋主義と其の振舞を一に云ふ又西洋に於
ける東洋主義の代表者たるテウ西下との如
此の如き於て其の振舞を振るべきに蓋し

東洋原製

ホセの非個人的文の人心を魅するは結果と
するんはあはれ

然れども或る言ふは、所謂東西文の接觸と支那
事件の起るる前には格もよき差けんは非
ずや欧羅巴人の中心に徳國民を支配するは即
ち此の事就しは其の非もやと云ふは即ち
其の格もよき差けんを以て其の格もよき差
其の土着人種との文の未だ其の用けたる
謂ふは其の如き如き如き人の目からんは英
人の如きも彼倫あるを亦人たるは其の如き
亦其の如きの術と題するは其の如きの上より

る其家世の又解、其の来世のあはれを求むるの故
義の現世の苦難を成するに強き深き支那の
民間に入らざる支那人の徳の東洋人の如く
空想的なるものと兼て而も佛敎の其間を於て大
なる力ある宗教なるもの、唯これの支那社会の如
きも儒敎を以て其正義の通するもの非ざる
以て地位をゆるがざるものなるも佛敎を以て
此の社会を以て其の義の通するものたるも支那帝
國の西洋を以て西洋と支那との支那の關係を流
するもの西洋の文化を不知不察の別支那
の社会を以て其の生活の一部分を以てする

東洋思想

るものと兼て其の来世のあはれを求むるの故
義の現世の苦難を成するに強き深き支那の
民間に入らざる支那人の徳の東洋人の如く
空想的なるものと兼て而も佛敎の其間を於て大
なる力ある宗教なるもの、唯これの支那社会の如
きも儒敎を以て其正義の通するもの非ざる
以て地位をゆるがざるものなるも佛敎を以て
此の社会を以て其の義の通するものたるも支那帝
國の西洋を以て西洋と支那との支那の關係を流
するもの西洋の文化を不知不察の別支那
の社会を以て其の生活の一部分を以てする

或る悲觀的論あるは西洋の文化は東洋の理想

同胞人類に對する同情の畝園を未だ多く耕さ
なせうしやう而して吾人々も之を全之を缺か
ずと彼等を保護する者も同じく同情する者の
自己の苦痛の上にかゝるん他人の困苦を以てして
各人の不幸を大さうしめ且つ疾病痛苦に困
むるを免除せしむる却て之を保護する者
此等の苦痛を以て社会を維持せしむる結
果を以てして而して此と曰はざるは海狗の
思ふを以て動かさうといふものか此の批
評的文章の趣意も亦の趣しく思ふるよしと
す

○佛敎の共通條件

佛敎と宗派の流をいへば流るべきものありとも(宗派の流をいへば)各流をいへば又法経法論の佛敎の宗派の流をいへば)と一冊の流をいへば)村上專精の宗派の流をいへば)と別々の流をいへば)

(一) 萬有の根(空間的)と根(時間的)とをいへば

(二) 萬有と因果とをいへばと我の三大則をいへば

(三) 萬有の本体と不生不滅不増不減平等と別々の流をいへば

(四) 佛敎の根本の縁起論と定お論の三大部

東洋書院製

○門ありとも也

(一) 佛敎中の縁起論の空間的のうと時間的のうとありとも也

(二) 佛敎中の縁起論と主観的のうと客観的のうとありとも也

(三) 佛敎の終極の二門ありとも也

(四) 佛敎の凡ての妄執と云ふ煩悩を断つことありとも也

(五) 佛敎の凡ての目的は佛の地位と利益とありとも也

高直定とて、
佛陀に及らざることを天徳と云ふ事ありとて代
するも、既に自己の佛陀に及らざることを
を知りてのんか自ら一往の拒つてを御生する事
志を断ずること、佛陀の指海を仰ぎ佛
教を布演せんとするの意志、勃く惹起する
事ありとて、

〇を常

を常とて、人として、
を不常とて、

東林製

滅境の義であること、不祥不夫とて、
はんらひかたむのが、
例て、
とて、
を因果とて、
かを常とて、
又、
義であること、
の義であること、
かとて、
常とて、

如し彼ん儒教の太極原因自然的開若論し彼ん
即ちの古代の起る婆羅門法流の二流言
を又も彼ん泰西の弘まんとする法教の天神原
因全純進化論に概するに皆客観的の観
有の元體を求めんとするものなり泰西の法
教も亦彼の客観的の観有の元體を討
んとするものなり未だ佛敎の如く主観的の心を
以て宇宙の大本を為すもの世にあらざる術
字義のやうな之を言ふべし
此を眼を轉て佛敎をえん其相心ありと
小乗あといふも主観的の教理なり客観的の教

東林原製

理ありと云ふものなり
此萬有縁起の原理とあり迷悟の界とする所以
とすもの故に佛敎は之を主として主観的の心
能く善業を主として悪業を作すものなり此原
因とすもの萬有の生滅奇觀をえ又迷悟の
区別をえんとすものなり然るに物心
各々する小乗教といふも心身を以て物界の差
排者と爲すの教義なりと云ふ之を主観的の教
理とすものなり
小乗教改むるを況や大乘教とや其體象各々を
之述する權大乘も其體象同然と云ふ

早

實大乘教七萬有の元種元流を主觀の心とし
此心能く萬有の諸現象を覺するところを此心能
く迷悟の情況を覺するところを心とすといふ
本として法放の解釋をあることと法大乘教
同一轍をといふべし

以上を村上宗祐の佛敎一貫論の要旨と見出し
意し其の旨をいんとすれば利唐經典を教後す
るの外なき也

○因果論と佛敎耶教

佛敎と耶教の異同を論ずるに其の要は左の

東洋堂製

ル

(一)佛敎の原因複雑論より耶教の原因
単純論より

(二)佛敎の如因果論より耶教の如
因果論より

(三)佛敎の三世因果論より耶教の二世
因果論より

(四)佛敎の自因自果論より耶教の他
因自果論より

(五)佛敎の自然的因果論より耶教の
意向的因果論より

(一) 夫の佛教の因果説は凡そ結果の現象ある其結果の
力を附照したる原因と云ふものなり一として止るべきは
後施の條件なきものありて故に後施の條件を依て
一結果を顯るる一原因の力を以て結果を以てると云ふこ
とありしとき因果理法の定則と云ふ之の及ぶ所を
論じざる獨一真性の單一能力を以て天地萬物を創生
せりと云ふを以て之を以てする者理法の條を棄
つらん故に實際科學の實踐を依りて物理論理の定
則に従へば凡そ原因と云ふもの及び後施する所の
一原因の力能く結果を以てしと云ふべきことあり
則ち現在のみを以て論じて置かざるも蓋し同するも通

東洋原裝

俗の考と云ふものも後多施難する原因中を以て其
し甚しくむるべきもの一個を抽出してこれを彼の原
因と云ふべきことありて一原因を以て後施するもの
と云ふべき相違しあるとき天地萬物の大原因
と云ふべき單一原因の單一原因と云ふべきことあり
その後の余りあるを以て論理を以てしと云ふことあり
を以て又此の本來の自然物として原因と云ふべき
力一としてのものなり然るに本來の力として
本來の能力を以てしと云ふもの何れ無如の天地萬物
を以てしと云ふべきことありて其の如くを以てし
と云ふべきは其の解し難き所也

(三) 凡そ原因結果の法を論ずるは萬物のお互に就き甲乙彼此對立して同様の因果の關係あることを論ずるものと又萬物の連続連續に就き前現象と後現象とを對立して異的異に對して因果の關係あることを論ずるものとを交換する中に入れば前者を空間的或は同様の因果と名付け後者を時間的或は異的因果と名づくことなる即ち時間的即ち異的因果を就て佛那の異点を云々んと云う
夫れ佛教に論ずる異時因果の理法を云々、原因の前後又其る因ある結果ある又其の結果ある故に原因の存因、存因の存因と次で展轉して云々なり

練機原製

云々云々のことと明瞭なるなること、千年前年信業
年乃云々を量永と故と云々のこと云々なる
多終に起る亦一原因と云々のことと起る原因の
ありたる原因と云々のことと云々初点を云々出す
こと能わたり、若し其初点あると云々則ち萬物因果
の大法を乖くことなる、又云々、萬物因果の大法を乖
くことなる凡そ原因と云々其あることなるかある原因
の因にせむせむと云々のことと云々なる原因と云々
このやうにと云々のこと、此結果するに非ざる原因と云々
このやうに、凡そ原因と云々又其る原因と云々なるか
ある原因と云々のことと云々論理するに非ざる

由て各有一定不變の法則を守ると自認する能くする
 状の變化現象を言ふことである。これ泰西の記述のそのもを
 同じくするに於ては意有りぬる一統有意的の形あること
 之を把握し之を言ふに於ては言ひ多し言ひ少し言ひ
 理その身なるありては言ひ多し言ひ少し言ひ
 此の法を指しては言ひ多し言ひ少し言ひ
 一統有意的の形あること言ひ多し言ひ少し言ひ
 於ける多形論の習氣の未だ言ひ多し言ひ少し言ひ
 初唐の書に於ては言ひ多し言ひ少し言ひ
 を得る事也

○因果論の佛と泰西の對照

因果論の佛と泰西の法則の相違と佛敎とを對照す
 べき相違の要點を大略左の如し

- (一) 佛敎は實験に外に及ぶ因果論を泰西の科
 であるに於ては内限の因果論を
- (二) 佛敎は因と縁を分つて因果論の由あると
 みる泰西の科は之を区別せず

参考 近世理學者の説を以て一因のありは
 其力を施すところを以て其力を施すところ
 因と縁と同一の力を以て其力を施すところ
 原因と事柄と同一の力を以て其力を施すところ

この二つをいへば、佛の同一く力を具せり
さういふに於て其の結果を直接受くる事
を初因と名し、其結果と別接縁と云ふ
この縁(事象)とをさう佛の面を
二つと云ふは因縁と云ふは古く印分の二因
縁と名し之を起る及動の結果と云ふ事
の事同くその他さういふ事をもたぬが教
の條件と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
因縁と云ふ事と云ふ事と云ふ事

(三) 佛教は向下的(後得)因果論と云ふ泰西の法言は
向下的(既納)因果論と云ふ

藤原製

(四) 佛教は智限外及因果論と云ふ泰西の法言は
智限内止る因果論と云ふ

(五) 佛教は顯幽両界と云ふ因果論と云ふ泰西の法
言は顯界一界と云ふ因果論と云ふ

○支那の鐵道鑛山

支那の國亂に乗じて列強の鐵道市役権を以て鑛
山採掘権を攫はるる事也此の流弊を以て支那の
支那の鐵道を以て借入る一二の官商は其の利を以て
支那の鐵道を以て借入る一二の官商は其の利を以て

権利をゆるの強國あり、如き一ハ之を依りて政治的執力
を得る脚子たる者めん、又之を依る二高貴の文
利をゆんともする、卒ある者も、支那を貴きる者
深を外國に懸断せしむる、又あるは、織造者
海権あり、且土地割取の端を甘開く、や、又あるは
凡そ、之を依りて、能く安んずる、支那の不利を
ハ之を難く、寧ろ支那あり、刑事、依りて勿論、目前
に於て、利益あり、と云ふ所以、而も支那の如き大土塊
の支那の國の力を以て、之を依りて、母能く、汝人の
能く、多き織造者、市後、之を依りて、母能く、汝人の
國能く、汝人の支那の國を織造者、錦山、之を依りて、

東洋原註

を有せし、之を依りて、此の如く、依りて、之を依りて、
の如く、織造者、七、錦山、之を依りて、之を依りて、
握りて、方、利益あり、汝人の國、之を依りて、支那の國、
か、う、之を依りて、利益を、取得し、得る、之を依りて、
得る、之を依りて、支那の國、之を依りて、
那、之を依りて、支那の國、之を依りて、
汝、之を依りて、支那の國、之を依りて、
在、之を依りて、支那の國、之を依りて、
汝、之を依りて、支那の國、之を依りて、
汝、之を依りて、支那の國、之を依りて、
汝、之を依りて、支那の國、之を依りて、

と申すは、その地を以て其の二割を以てし、其の地を以てし、
及して支那商人の買入るる土地の買入るる土地の買入るる
として、四割の利益を以て、而して支那商人の買入るる土地に
甲隊の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を
利用し、ゆるぎなき利益を以て、其の利益を以て、其の利益を
の権利を有し、且つ期限一たび満了するに、其の利益を
織るに、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を
此の地を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を
派して、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を
絶して、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を

給ふに、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を

如くして、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を

此の地を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を
以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を
南及山西の二者を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を
政を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を
十哩を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を
り、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を
方、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を
き、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を
所、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を以て、其の利益を

七、資本の二分の利子を受くことによりて而して
純益の二割の資本を積置するところの積置を
しん其の強弱の二高を以て之を支那の爲に納
め而して其の強弱の如きを開き存続の爲に
ゆきしものより由之觀之積置の場を以て強
道の強弱を同じく支那の爲に利益の半を以
てし強弱を以てし其の強弱を以て外國の強弱
能はしめざるも凡かン氏の締結せしむる如き
契約の條を以て支那の強弱を以て開きしむる
却て不利を以てし論するものあり

練原製

針を以てするもの論

○西人の露西

帝國主義論の著者中、西歐の文明を以て露西の民族
的能を以てしと評するところを以てトノスツアの宗
教及び民法を以てし、西書を以てし、其の人の道
事の宗敎上の願に希臘敎の首長として西歐文明の
好むにいとを以てし、彼は西歐の強弱を以て
る之義を以てし、露西論の強弱を以てし、其の存在
ハ、是れは露西の強弱の勢力を以てし、其の存在
炬火を以てし、其の強弱を以てし、其の存在

扱うは、自由主義の及ぶし且つ其の抱懐せる一種
 の言明主義とあるを以て、其の言明主義とあるを曲解して
 指し示す言明主義と見做すは、社会の進化の徴候と
 見做さるべき可きものなり。今や共和主義の執力力の漸
 く著微凋残の色を現し、又動の潮流に乗るる
 所の新少紙の其の粗率なる一程の言明論を主張
 し、人身攻撃と告ぐる而して其の執力力を民間
 に得るる傾きあるは、獨逸に於ける政治上の執力力の
 保守堂及び僧侶堂と急激なる社会の進化を同様に
 みるべきものなり。自由主義は、多く議合する
 代表者を有せざるに似るを而して、議合の既定

東洋原典

歳出の範囲を考ふるに、其の事件を、其の年々の議
 事の上で、其の議の事として、漸く其の力をとるに
 して、其の議の事として、漸く其の力をとるに

議明主義
論ある

A blank ledger page with a blue border and 12 vertical columns. The columns are of varying widths, with the outermost columns being the widest. There are small blue triangular marks on the left edge of the page.

帳簿

帳簿

A blank ledger page with a blue border and 12 vertical columns. The columns are of varying widths, with the outermost columns being the widest. There are small blue triangular marks on the right edge of the page.

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

東
林
堂

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

東
林
堂

明治三十五年第一
一月廿八日起筆

才女城散人